

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小原 信恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小原 信恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,312	2,519	25,731
経常利益又は経常損失 () (百万円)	822	773	1,204
当期純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	820	770	1,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	685	804	1,340
純資産額 (百万円)	12,014	11,899	12,568
総資産額 (百万円)	26,903	27,051	29,741
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 () (円)	11.30	12.96	16.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	44.7	44.0	42.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れによる影響など景況感減速の懸念材料はあるものの、政府の経済政策等の効果と企業収益の改善により、設備投資の増加、雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調を維持しています。

一方、世界経済においては、新興国など一部に成長の鈍化が見られますが、米国では景気回復基調の継続が見込まれ、欧州各国も持ち直しの動きとなるなど、総じて緩やかな回復が期待される状況となっています。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、錠剤検査装置の受注が好調に推移していますが、納入の端境期にあり当四半期における売上高は減少しました。一方、当社の主力市場である放送機器市場では映像伝送システム等の納入が増加し売上を伸ばすとともにセキュリティカメラシステムの販売も堅調に推移しました。海外におきましては、韓国をはじめ、前年同期に放送用機器の売上を伸ばしたインド、東南アジアなどアジア地域での販売が大幅に減少するとともに景況感の回復が見られる北米市場では前年同期並みの売上に留まりましたが、欧州地域での放送用カメラシステム、医療用カメラ・モニタの販売が大きく伸ばしたことにより、連結売上高は前年同期と比べ、9.0%増の25億19百90万円となりました（前年同期売上高23億12百90万円）。

損益面につきましては、生産効率化等の施策の浸透により、前年同期四半期と比べ売上原価率の更なる改善を図るとともに売上高に占める販売費一般管理費比率を低減させた結果、前年同期と比べ改善が見られ、営業損失7億39百90万円（前年同期営業損失9億83百90万円）となりました。

経常損益につきましては、営業外費用に為替差損を計上したことにより、経常損失7億73百90万円（前年同期経常損失8億22百90万円）となりました。最終損益につきましては、四半期純損失7億70百90万円（前年同期四半期純損失8億20百90万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、270億51百90万円であり、前連結会計年度末に比べ26億90百90万円減少しました。流動資産は受取手形及び売掛金の減少、現金及び預金、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ28億59百90万円減の216億49百90万円となりました。固定資産は投資有価証券や海外子会社設立による関係会社出資金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億69百90万円増の54億1百90万円となりました。

負債総額は151億51百90万円であり、前連結会計年度末に比べ20億21百90万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ13億70百90万円減の68億50百90万円となりました。固定負債は、社債の減少、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ6億51百90万円減の83億円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ6億68百万円減少し、118億99百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、44.0%（前連結会計年度末42.3%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社社員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

< <http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html> >

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億8百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		72,857,468	3,022	7,000		1,347

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成26年6月30日をもって、資本金を3,022百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,782,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,550,000	62,550	
単元未満株式	普通株式 525,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		62,550	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式3,620,000株(議決権3,620個)が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)が含まれています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式323株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	9,782,000	3,620,000	13,402,000	18.39
計		9,782,000	3,620,000	13,402,000	18.39

- (注) 他人名義で所有している理由等
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,319	5,287
受取手形及び売掛金	12,729	4,662
商品及び製品	1,854	1,717
仕掛品	5,208	6,724
原材料及び貯蔵品	2,149	2,870
その他	260	393
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	24,509	21,649
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,112	1,085
土地	1,633	1,629
その他（純額）	865	887
有形固定資産合計	3,611	3,601
無形固定資産		
	574	590
投資その他の資産		
投資有価証券	963	1,017
その他	206	315
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	1,045	1,209
固定資産合計	5,232	5,401
資産合計	29,741	27,051
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,519	3,287
短期借入金	1,560	1,530
未払法人税等	105	16
賞与引当金	292	217
製品保証引当金	8	8
その他	1,734	1,790
流動負債合計	8,221	6,850
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	1,500	1,450
繰延税金負債	100	127
株式給付引当金	-	1
退職給付に係る負債	6,302	5,833
その他	349	286
固定負債合計	8,952	8,300
負債合計	17,173	15,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	7,000
資本剰余金	1,369	4,392
利益剰余金	3,702	3,067
自己株式	1,376	1,376
株主資本合計	13,718	13,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171	205
為替換算調整勘定	1,160	1,198
退職給付に係る調整累計額	160	190
その他の包括利益累計額合計	1,149	1,183
純資産合計	12,568	11,899
負債純資産合計	29,741	27,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,312	2,519
売上原価	1,898	1,827
売上総利益	413	691
販売費及び一般管理費	1,396	1,431
営業損失()	983	739
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	18	18
為替差益	159	-
貸倒引当金戻入額	10	6
その他	5	4
営業外収益合計	194	29
営業外費用		
支払利息	7	17
社債発行費	22	-
為替差損	-	45
その他	2	0
営業外費用合計	33	63
経常損失()	822	773
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純損失()	821	775
法人税、住民税及び事業税	6	5
法人税等調整額	7	10
法人税等合計	1	4
少数株主損益調整前四半期純損失()	820	770
四半期純損失()	820	770

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	820	770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	34
為替換算調整勘定	94	37
退職給付に係る調整額	-	30
その他の包括利益合計	134	33
四半期包括利益	685	804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	685	804
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が263百万円減少し、利益剰余金が261百万円増加しています。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ9百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引残高	316百万円	308百万円
輸出手形割引残高	0	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	147百万円	146百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月9日の取締役会において、平成26年6月27日開催の第73回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成26年6月30日付でその効力が発生しています。

資本金の減少額	3,022百万円
その他資本剰余金の増加額	3,022百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円30銭	12円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	820	770
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	820	770
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,582	59,454

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間3,620,000株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。